

研修に関して

- ▶この講座は香川県に登録のある全国通訳案内士及び香川県地域通訳案内士の方限定です。
- ▶定員を超える場合は、経歴・活動エリア・対応言語等により選考させていただく場合があります。また、旅程管理研修をあわせて受講される方を優先します。
- ▶丸亀城では急な坂を上ります。歩きやすい服装でお越し下さい。

登録に関して

- ▶講座受講により、当協会からの業務の依頼をお約束するものではありません。
- ▶この登録により、他社での業務を制限するものではありません。
- ▶登録させていただく際に、所定の職務経歴書へのご記入・顔写真・マイナンバーの提出をさせていただきます。



特別開催 国内旅程管理主任者資格研修

旅程管理主任者資格は旅行者の安全の確保や旅行者の利便の増進のため、旅行業法により主任添乗員に所有が義務付けられています。取得するとガイドとしての業務に有利と知っていても、研修を受けに行くのが遠い、実務経験がクリアできないなどの理由で断念していませんか？そんな方のために、今回の講座とあわせて受講して旅程管理資格が取れる研修を実施します。

2日間の研修を受講し、修了試験に合格されると旅程管理研修証明書が発行されます。その後1年以内に1回以上の実務経験を積むことことで資格取得となりますが、1月21日の研修はこの実務経験に充当する研修となりますので、丸亀市観光協会に所属登録していただくことで旅程管理者証を発行することができます。

この機会にぜひ、旅程管理資格を取得して、業務の幅を広げませんか？

受講料：税込 15,000 円（テキスト付）
定員：15 名 最少催行人員：10 名
申込締切 11/27（水）

《ごあんない》

専門の研修機関より講師を招いて開催します。2日間の講座を両日も受講することが必須です。旅程管理主任者資格研修のみを受講することはできません。お申込み確定後、お支払いについてご案内しますので、期日までに振り込みをお願いします。

他社での業務の際にはこの資格者証をそのまま使用することはできませんので、研修修了番号を提出し、資格者証を発行していただく必要があります。

修了試験不合格の場合は研修機関にて再受験が可能です。（別途有料）

資格取得
スケジュール

対面研修と修了試験
2025年1月15日・16日
9時～18時10分
場所：丸亀市生涯学習センター

1月21日
の研修に
参加

後日
資格者証
を発行